

眼鏡費用についてですが、これをちょっと取り上げたのは、今考えにないよう
ですけれども、要するにC、D判定の児童のうち、データですと小学校で14%、
中学校で約20%の児童が非矯正になってるんですね。要するに眼鏡をかけなき
やいけない状況になってもかけてない、というような状況にあります。全員を
やった対象にしたほうがいいかと思うんですけれども、せめて就学援助の項目に
加えていただける、結構多くの市ではこれを取り組んでやってるんですけれど、
町でもまだ少ないんですけれども、この辺町独自にはなるかと思うんですけれど、
この辺項目を入れていただきたいと思うんですが、その辺のお考えもう一度お
伺いしたいと思います。

教育総務課長　　今回、別の質問にも絡むところなんですけれど、例えば国への要望に入れて
いくと。日用品というのがなかなか認めていただけないという状況があります
ので、そういう状況の中、例えばある程度就学援助として特化した中という
ことも、今後やはり費用補助をしている自治体も増えてきておりますので、そ
ういった状況も見ながらということで考えていきたいと思えます。

1　　2　　番　　私も国に確認すると、やはり国の国庫補助の対象にはなっていない。今後も
今のところはそういう動きはないということでしたので、ぜひともこの辺は町
独自で考えていただきたいというふうに思っております。

子供たちのこの視力というものは、やはり先ほど申し上げたように、発達段
階でも非常に発達の成長にも大きく影響はするかと思います。ぜひともこの辺
は慎重に考えていただき、対策、対応なり町のほうは取られることを大きく期
待して質問を終わりたいと思えます。

議　　長　　以上で、12番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は、10時20分とします。

（ 9時50分 休憩 ）

（ 10時20分 再開 ）

議　　長　　それでは再開いたします。

通告2番、4番議員、和田紀昭君。

4　　番　　通告2番、4番議員、和田紀昭です。

通告に従いまして、（仮称）大井中央公園について質問いたします。

今回の一般質問は、昨年度と本年度の予算議案で承認されているものでありますが、町内でこれだけの予算をかけた公園は初めてのものですので、正しい情報を広く町民の皆様を知っていただく機会として質問させていただきます。

また、予算審議での附帯決議の内容を町としてどのように捉え実行していくのか、議会全員協議会で説明がございましたが、こちらで議会内でとどめることなく、町民の皆様を知っていただきたいと思っております。

まず1点目の質問ですが、当初の計画では用地買収に7億4,000万円、公園基本設計時の概算工事費として6億7,000万円、業務委託料として2,300万円で、合計14億3,300万円でありました。完成に近づき、令和3年度も850万4,000円の管理委託料と、4億5,100万円の工事費が予算に計上されております。

そこで、以下のことについてお伺いいたします。

現在までの総予算額とその内訳は、2番目に、当初計画と金額に差異が出た理由は。

2つ目の質問です。令和2年度の完成予定が1年延びた理由をお伺いいたします。

3点目の質問としまして、約1万1,000平米の芝生管理や遊具の点検等、今後の維持管理費が多額のものになると考えられます。そこで、以下についてお伺いします。

1、年間の維持管理費はどれぐらいを想定しているのか。

2、3月の一般会計予算審議で「後世に負担を残さないよう維持管理の在り方について検討すること」と附帯決議いたしました。どのような検討をしているのか。

最後に、もう一度繰り返しますが、議会全員協議会で説明はございましたが、行政と議会内でとどめることなく、町民の皆様を知っていただきたいと思っております。

以上で登壇の質問とさせていただきます。答弁のほうよろしくお願いたします。

町長 通告2番、和田紀昭議員から(仮称)大井中央公園について、大きく3点の御質問をいただいておりますので、順次回答させていただきます。

まず1つ目の御質問「現在までの総予算額とその内訳は。」との質問ですが、公園整備には大きく分けて、設計や工事監理などの委託費、用地費相当額である公共施設管理者負担金、それと公園整備を行うための工事費の3つに分けることができます。

まず、委託費につきましては、平成26年度の基本計画策定委託や、平成28年度の基本設計委託、平成30年度の実施設設計委託、令和2年度の工事の監理委託等があり、令和2年度末までに3,787万円を執行しております。また、公共施設管理者負担金につきましては、当初の計画どおり、7億4,167万円の執行となっております。工事費につきましては、令和2年度に工事に着手いたしまして、1億4,690万円を執行しております。これにより、委託費、公共施設管理者負担金、工事費を合わせた令和2年度末の執行額は、9億2,645万円となり、これに令和3年度予算額を加えた金額は13億8,595万4,000円となります。

次に「当初計画との金額に差異が出た理由は。」との質問ですが、特に公共施設管理者負担金につきましては、当初計画と差異はございませんが、工事費につきましては、公園基本設計時の概算工事費6億7,000万円よりは削減できる見込みでございます。この理由といたしましては、植栽工での樹木の削減や、構造物でのインターロッキング部分の縮小、車止めポールの仕様変更など、工事内容の細部の見直しによるものや、入札差金によるものでございます。

次に2点目の「令和2年度の完成予定が1年延びた理由を伺う。」と質問ですが、当初の計画では、平成29年度、平成30年度の2か年で公共施設管理者負担金を支払い、公園用地を確保した後、令和元年度に公園整備工事に着手する予定でございました。

しかし、公共施設管理者負担金の財源となる社会資本整備総合交付金の充当率が必ずしも高くなく、一般財源の負担が増加し、町の財政運営にも影響を及ぼすことが考えられたため、公共施設管理者負担金につきましては、区画整理事業の工事の進捗状況に合わせて、平成29年度、平成30年度、令和元年度の3か年で支払うように計画を変更したところであります。

一方、公園整備工事については、令和元年度、令和2年度で実施する予定で神奈川県とも打合せていましたが、特段指摘もなかったため、計画どおり実施する予定でございました。しかし、再度、今後の公園整備工事について神奈川

県に確認したところ、公共施設管理者負担金の支払いが完了していなければ、公園の整備に着手できないという回答がございました。この回答を受けて、公園整備工事期間を令和2年度から令和3年度の2か年と変更せざるを得ない状況となったことから、公園整備工事の完成が、令和2年度から、令和3年度に変更となった状況でございます。

次に、「年間の維持管理費はどれくらいを想定しているのか。」との質問ですが、管理費につきましては、樹木管理、芝生管理、清掃管理、遊具管理、光熱水費など様々な経費がかかります。以前、策定しました実施設計では、今後15年間の経費を集計し1年間の平均維持管理費を算出したところ、約1,900万円の算出となりました。これは、全てを民間会社に委託した場合で、積算基準にのっとった算出となっております。また、この算出はあくまでも設計金額であり、これに落札率を80%とした場合の仮定の請負金額は、約1,520万円になると思われます。

このように、全てを民間委託した場合、維持管理費が高額となりますので、同規模の都市公園を所有管理している他町を視察するとともに、そのほかの方法を検討したところ、シルバー人材センターを活用することが、少しでも経費を削減できるのではないかと考えております。具体には、樹木管理、芝生管理及び除草は、芝刈機を購入してシルバー人材センターに委託したほうが数百万円安価になると見込んでおりますが、芝の施肥や目土など専門分野については、専門業者に委託してしっかりと管理していきたいと考えております。

現在、(仮称)新湘光公園については、芝生や植栽の管理を民間会社に委託しておりますが、芝生面積8,500平方メートル、植栽面積617平方メートルで、芝生管理、植栽管理、除草の維持管理費は約620万円を支出してございます。(仮称)大井中央公園と比較しますと、(仮称)新湘光公園は、芝生や植栽の面積が狭く、遊具も建築物もない状態でございます。

このような状況でございますが、維持管理費については、現時点での想定としましては、1,000万円から1,500万円程度かかるのではないかと考えておりますが、なるべく経費を抑えるため、シルバー人材センターを活用するとともに、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、3月の一般会計予算審議で、『「後世に負担を残さないよう維持管理

の在り方について検討すること」と附帯決議したが、どのように検討をしているのか』との御質問ですが、前段の回答でも述べましたが、植栽工の内容見直しや張り芝の内容見直しを行い、工事費の削減や今後の維持管理費の削減を図るため、この内容について、令和3年度工事に反映したところでございます。植栽工については、実施設計から変更設計を行い、大幅に削減した経緯もあり、削減し過ぎると公園自体が寂しくなることが想定されますので、JR御殿場線沿いの樹木キンモクセイを21本から11本へ削減する程度にとどめました。また、芝生については専門家からの助言を参考にして、当初西側の芝生は高麗芝、東側の芝は野芝を予定していたが、二種類を管理するより一種類に統一したほうが管理しやすいということで、全ての芝を野芝に変更いたしました。野芝を選定した理由は、根が横に広がり、比較的根が強く、管理しやすいということで選定いたしました。

また、当初予算の審議の際、スプリンクラーを設置しないのかとの御指摘がございました。散水については公園内に20か所の散水栓を設置し、散水する予定でございます。移動式のスプリンクラーのヘッドを購入し、それを散水栓にセットして水まきをする予定でございます。

なお、これらの附帯決議への対応については、政策推進会議に諮り、4月の議会全員協議会に報告させていただきました。引き続き維持管理費用が軽減できるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 4 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。去年の工事費の入札で1億5,000万円での予算に対して、落札価格1億2,870万円という、85%の落札ですから、既に2,200万円ぐらい安くなっているはずですが、今回定例会の議案第31号の工事請負契約でも、予定価格が4億1,800万円の落札価格が約78%で、その差が9,250万円既に安くなっています。私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、差異というのは例えば四阿から今回休憩所みたいなのに変更されましたよね。そういったものですか、あと充電式の街灯が追加されているとか、そういったこういう思いがあって配備をしましたよというのがあると思うんですけれども、そういったものが別でありますか。当初の計画と別でこういうものを追加して作りましたよとか、そういったもの

がありますでしょうか。

生活環境課長 当初の計画から変更があったその内容につきましては、まず議員がおっしゃいました四阿から休憩所に変更した点でございます。こちらによりまして、大まか、大体1,700万円から1,720万円程度の増額となりました。それと無停電の電灯、それを2基、ちょうど駐車場、防災倉庫の近くとあとトイレの周りに2基新たに変更ということで、こちらの金額の差異が約50万円ございます。2基ですのでプラス100万円増加というような状況となっております。

4 番 こちらのほうなんですけれども、3月の予算でいろいろと議論させていただいたので、金額のほうは分かってはいるんですけれども、最初に申し上げたとおり、議会と行政だけじゃなくて、町民の皆様こういうふうに変ったんですよと、こういうふうに幾ら幾ら変わってこういうものを建てたんですよというような広く知っていただく意味で今回質問させていただいていますので、ちょっとその辺は御了承ください。四阿から休憩所に変更した経緯といたしまして、町長の御意見が一番最初発端になって、こういう休憩所に変ったと思うんですけれども、この四阿から休憩所に変更して、町長としてはどういうものを求めたのか。こういうふうになってくれたらいいな、こういうものを用意したいなっていう思いがあったと思うんですけど、その思いを教えてくださいませんか。

町長 当初四阿がありました。四阿って本当に屋根があるだけで、風とかそういうのもよけれない。私、当初から気軽に立ち寄れるような、そういういろんな言い方、カフェのような所というのをイメージして、将来の福祉センターにできないかとか、生涯学習センターのホワイエにできないかとか、そういうことを探っておりましたが、新たな施設を造るのは、今後今の状況では無理な話なので、期間も大変かかるので、何かそういった誰でも気軽に立ち寄れて、人と人とのつながりが大切で、そういったそういうつながりがあって初めて心温まる、きざな言い方ですけど楽しい町、そしてそれが地域の活性化にも、住民の活性化にもつながる、そういう思いがありまして、ぜひともそういった場所、気軽に立ち寄れる居場所づくりをしたい。もしあそこに公園、私が想定しているのは公園ができると、雨が降っても今度大丈夫ですし、急な雨でも大丈夫です。子供を連れた若い奥さんたちが遊びに来ながら、そこでいろいろ交流できるチ

チャンスも幾らでもあるだろう。またいろいろな情報交換もできるだろう。そういった意味でそういった気軽に立ち寄れる、しばられない緩やかなつながりの人間関係ができるような、そういう居場所になってほしい。またそんなことを想像して、きっとわくわくするようなそういった人間関係ができるんじゃないかな、そんな思いで設置したいということを言いまして、職員の中で、お金が、私、あんなに、こんなに1,000何百もかからないと思ったんです。四阿も結構かかるから、四阿にかけた分、プラスちょっとやればできるのかなと思いましたらちょっと甘かったですけど、でもやはりせっかく造るのならそういったものを有効利用できるような、そういった施設を造りたい、そういう思いから計画させていただきました。

- 4 番 今回1,700万円増額になっておりますので、その辺、無駄な経費で終わることなく、町民の皆様にも有効に使っていただければいいんじゃないかなというふうなふうに思っております。この公園に関しては町民の皆様もそうですけれども、私議員一同非常に楽しみにしている公園ですので、その辺、有効に活用していただけるよう、行政のほうも活動のほうお願いできればなというふうなふうに思っております。今回国土交通省による社会資本制度総合交付金1億3,000万円が使われているはずなんですけれども、ほかに補助金等が使われていれば、金額等も併せてお答えいただければと思います。

生活環境課長 今年度の社会資本制度の総合交付金については1億円程度ということで、その前にも交付をいただいております。その合計を足すとトータルとしては3億2,750万円、国からの国庫の補助金を頂いております。それプラス、県から市町村自治基盤強化総合補助金という名目で補助金を頂いてまして、令和2年度までの金額としましては3,429万3,000円を頂いております。こちらにまだ令和3年度分については未確定という状況でございますので、その金額は含まれてございません。交付金補助、金額トータルという数字になりますと、現時点では3億6,179万3,000円というような数字の補助を頂いている状況でございます。

- 4 番 3億6,000万円、当初予算が6億7,000万円でしたので、半分以上の金額が交付金ですね、補助金によって作られていると。またこういった補助金等、また来年も申請できるようなことでありますので、ぜひこういった交付金を活用し

ていて、大井町の公園なんですけれども、町の予算はあまり使わずに進んでいただければなというふうに思います。

先ほどの御答弁の中でシルバー人材さん、シルバー人材センターを活用するというふうにお答えいただいておりますけれども、町が率先してシルバー人材派遣の雇用促進につながる計画ということは素晴らしいことだと思うんです。こちらのシルバー人材派遣のほうに何人くらいの雇用につながるか。金額でも結構なんですけれども、その辺お答えいただけますでしょうか。

生活環境課長 この公園の維持管理費につきまして、なるべく削減ということで先ほども町長答弁ございましたことで、他町で視察してシルバーを活用しているというような情報を得て、町のシルバー人材に確認しました。事務局長と話した状況で大体やろうと思えばできるだろうというような状況で、そして主に委託内容としては樹木の管理、そして消毒。あと芝の管理と除草作業等があります。業務内容によって他の業務と兼務するような場合もございますけれども、特に除草については年間延べ 400 人程度を予定、雇用が生まれると想定しています。400 の内訳としては、大体 1 週間 8 人程度を 1 グループとして年間 50 週ということで、8 掛け 50 で 400 というような単純計算になりますが、そのような人数は雇用はできるのではないかと考えてございます。

4 番 シルバー人材さんのほう、今供給に対して需要のほうが少ないということで問題にもなっていると思うんですけれども、こういったことで延べ人数にはなるんですけれども 1 週間で 8 人程度の雇用につながるというのは、これ非常にいいことだなと思いますので、そのほかでもまだまだ決まっていなかったことが多々あると思います。そういった人材のほうもぜひシルバー人材派遣センターのほうに雇用促進していただければ非常にいいのではないかなというふうなふうに考えます。

ちょっと話が逸れてしまうんですけれども、犯罪防止、犯罪ですね。あと現在ですと建物などにすぐいたずら書きされてしまうというような件がよくあるとは思いますが、その防止のために建物付近とか、今回バケットコートができると思うんですけれども、そのバケット公園付近とか公園内に防犯カメラがどうしても私は必要になってくるんじゃないかなというふうに考えます。町として設置するお考えはありますか。

生活環境課長 防犯カメラの設置についての御質問でございますが、今年度の工事においては防犯カメラの設置は含まれてございません。今後公園の利用状況を勘案しながら、防災安全課と協議しながらその辺は検討してまいりたいと思います。議員おっしゃるとおり、やはり町民の方以外の人も町外から来る方も来るということも想定されます。そのようなことでも防犯的なものもやはり今後の利用状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

- 4 番 犯罪等が起きる前に、ぜひ防犯の意味でも私は必要だと思いますので検討していただければと思います。今回公園遊具っていうのがどうしても入ってくるんですけれども、けがの防止っていうのは当たり前なんですけれども、適正な使用方法でも事故っていうのは起きてしまうと思うんです。適正な使用方法で使っていた本人に過失が認められないといった事故が起きた場合に、公園責任者の責任となると思うんです。この賠償が起きたときのために、新規で保険というのを加入される予定があるんでしょうか。仮にされる予定があるのであれば、分かっている範囲で、まだできていないので分からなければ結構なんですけれども、金額とか分かれば教えてください。そういうことについて、そういった新たな保険には入らずに、全国町村会の総合保険賠償事業というのが学校とかでけがとかされたときに使う事業があると思うんです。それに入っていると思うんですけれども、それ、公園にも確か適用できると思うんです。そちらを利用する予定なのか、新たに賠償保険に入る予定なのか、その辺、教えていただけますでしょうか。

生活環境課長 議員おっしゃるとおり、遊具に対しての事故等、やはり想定されます。この遊具に関しましては、日本公園施設業協会というものがございまして、こちらに公園施設団体賠償責任保険制度というのがございます。この制度はその遊具を購入した際に、この施行業者がその協会にここで設置しましたということを登録をしてもらい、施工業者が登録したあと、その後10年はこの保険が保証期間がございまして、その期間、損害補償も対象となるというような形になっております。具体にはS Pマークという安全のそういったマークのステッカーが貼られ、製品の瑕疵による事故、あと必要かつ十分な救済措置が取れるよう、こちらに対して対人が総額5億円、あと対物に関しては2,500万円の補償と枠で損害賠償保険になっています。ただ、10年間の保証期間があるんですが、こ

ちらに関してはやはり都市公園法の規則として年1回点検する義務がございます。この点検を年1回やるのが多分条件になるのではないかと。この点検費用が間接的な保険料的なものになるのではないかと考えてございます。一応そのようなものがあるということで調べているのと、これに関しては健康遊具も対象となってございますので、その辺のこともまた改めて確認して保険の制度等を理解して対応していければと思っております。

あともう1点、町村会の保険に関しては、例えば遊具以外での過失以外での、例えば事故、そういったこともあると思います。その辺は総務課が事務を所管してございますが、そことちょっと協議して、もしそのような場合の保険をかけるのかどうかは今後検討していきたいと思っております。

- 4 番 先日、去年の12月ですか、福岡県のほうでやはりすべり台で幼児が指の骨か何か骨折してしまって、190万円専決処分で支払ったというような形で、ニュースに新聞に出ていたんですけれども、そういったものは子供が遊ぶものですから何が起こるか分からない。そういった状況に対してでも町として対応できるように、保険等をむらなく入っていただければというふうに思っております。

この公園なんですけれども、さっき福岡の話が出ましたけど、12月までには名称を決めますよというようなことで伺っているんですけれども、町民の皆様がこの新しい公園に愛着を持っていただくためには、もっと早く名称というのを公募でやられるということで、まずはその公募をもう行ったほうが良いと考えるんです。6月ですので、私はもう公募は始めたほうが良いと思っております。大井中央公園ってネットで検索すると、今福岡の話出てきました、福岡の大井中央公園が出てくるんです。まずトップに。立派な公園ですけれども。そういったものもありますので、早く町内の小学校とか中学校とか、そういったところに公園の名前、どんなものがいいですか。夏休みの宿題に出せるような、そんなものがあったらいいなとは思っているんで、12月までとは言わずにもっと早く、名称のほう決めたほうが私はいいと思うんです。先日全協で同僚議員が質問した際に年内と言われていたので、もっと早くなるように考えていただきたいんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

生活環境課長 議員おっしゃるとおり、愛着を得るためにも、前倒しで、可能であれば早く名称の公募を行えるように、こちらとしても準備していきたいと思っております。

ます。

4 番 名称のほうも早めに決まるといいなと思います。

町長にお伺いしたいんですけれども、町長常々協働についておっしゃられていますけれども、大井中央公園を利用して大井中央公園での町民の皆様との協働について、というのはいかがお考えでしょうか。

町 長 先ほどシルバー人材センターということが出ましたが、そういった専門的な技術をなかなか町民に担ってもらうのはいろいろな意味で危険性もあるし、また大変なところもあるので、そういうのは無理かなと思いますけれども。簡単な話をさせていただければ、例えばちょっとしたサークルで、名前をつけた公園を守る会とかよくある話なんですけれども、そういった町民の力とサークル、グループの力を活用した中で、例えばごみを拾っていただくとか、ちょっとした自分たちでできるようなことを模索していただいて、シルバー人材センターではやらないようなことをやれる、そういう仕組みができるといいなとは思っております。しかし実際やるといろいろ大変なことがあるんですけども、それこそそういったものを町民の力でそれぞれの役割を果たしてもらうことで、公園を愛着を持っていただいてそういった活動に結びつけられれば、また今度つける休憩所の管理といいますか、その辺の使い方とか、そういうことも町民が主体的にやっていただけるとうれしいなと思っています。

4 番 町民の皆様と行政と一緒にできてきれいな公園、集いやすい公園というのになっていただければ一番いいかなと思います。完成図拝見させていただいたんですけれども、バスケットのハーフコートがあるような感じで、その周りにフェンスがしてあるように見えたんです。特に計画等は変わっていないということでしたので、そういったものができるのではないかなというふうに予想しているんですけれども、このバスケットコートに関してなんですが、常に使えるものなのか。鍵を借りに行って開けて使うとか、常に開放しているとか、イベント等を開催するときだけ予約が必要ですか、決まっていることがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

生活環境課長 公園にバスケットコートの設置の予定がございます。コートには四方をフェンスで囲みまして、入口に門扉を設けます。そこで管理、鍵を施錠して管理するような形になると思います。鍵、想定としては現時点では朝鍵を開けて、夕

方、夜には閉めるというようなことを想定し、夜間は極力利用できないような、しないような形では考えてございます。

あと、その辺の、例えば何かで大会だとか、そのようなことをやりたいというようなことがございましたら、その辺はやはり今後運用の規定等を検討していきますが、今後、現在も検討しているような状況でございますが。その貸出し方法とか、そういったこともいろいろ検討してまいりたいと思います。ただ、大会やりたい、予約を申し込む制度というのも方法の1つであると思います。

- 4 番 少し大井中央公園のことについて、大まかに、ちょっと再質問のほうは少し脱線してしまっているところもあるのではないかなというようなふうに思いますが、ちょっと管理の面について、建物を今回先ほど話にも出てきましたけれども、建物自体もやはり防犯の面とか管理の面で、夜施錠が必要だと思うんですけども、そういった朝開けたり夕方施錠したりというのが必要だと思うんです。その辺を考えているかどうかと、その辺をどこにお願いするのかと、その辺をお答えいただけますでしょうか。

生活環境課長 主に建物、休憩所の管理につきましては、基本的には利用時間は朝、例えば8時半からとか9時から夕方5時までというふうな状況で利用できればと思っております。その辺の管理につきましては、先ほどから出てございますシルバーさんに委託をできればと考えてございます。

議 長 以上で、4番議員、和田紀昭君の一般質問を終わります。

引き続き、通告3番、8番議員、鈴木磯美君。

- 8 番 通告3番、8番議員、鈴木磯美です。

新型コロナウイルス感染症が発症して以来、長い時間が経過しております。本町においてもワクチン接種が始まり、収束に向けて期待するところではありますが、始めてみると諸課題もあり、今も席にはいませんが担当課及び職員にあっては本当に大変だと推測され、連日の対応に感謝いたします。本当にありがとうございます。いないですけども、また後でお伝えください。

医療従事者及び関係者には当初より感謝を述べてきましたが、先行接種の状況をマスコミ等で聞くに当たり、医療機関と連携している消防・警察など、全国統一に先行接種を受けていない状況が見られます。配慮すべきと感じました。

ちなみに本町が委託している小田原市消防本部は、救急隊を含め消防職員、